

栃木県公報

令和 2 (2020)年 10月 29日(木) 号 外 第 58 号

目 次

選挙管理委員会

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第37号

栃木県知事は、令和2 (2020) 年12月8日に任期が満了するので、公職選挙法(昭和25年法律第100号) 第33条第1項の規定により、知事の選挙を令和2 (2020) 年11月15日に行う。

令和2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

栃木県選挙管理委員会告示第38号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における選挙長及び同職務代理者を、次のとおり選任した。 令和2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

勤

栃木県知事選挙選挙長

栃木県下野市下古山2丁目12番3号 栃木県知事選挙選挙長職務代理者

个界却争迭争这个概然代理有

栃木県日光市文挾町34番地4

伊 東 和 彦

伊藤

栃木県選挙管理委員会告示第39号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における選挙会は、次により行う。

令和2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

1 場 所 栃木県庁

2 日 時 令和2 (2020) 年11月17日 午前10時

栃木県選挙管理委員会告示第40号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の 規定によるポスター掲示場には、令和2(2020)年10月29日から同法第143条第1項第4号の3及び第5号の ポスターを掲示することができる。

令和 2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

栃木県選挙管理委員会告示第41号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第14条第1項の規定による各候補者の政見放送の日時を定めるくじは、次により行う。

令和2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和2 (2020) 年10月29日 午後6時

栃木県選挙管理委員会告示第42号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における候補者の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじは、次により行う。

令和2 (2020) 年10月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和2 (2020) 年10月30日 午後6時

栃木県知事選挙選挙長告示第1号

令和2年11月15日執行の栃木県知事選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次により行う。 令和2 (2020) 年10月29日

栃木県知事選挙選挙長 伊 藤 勤

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和2 (2020) 年11月12日 午後6時